

松戸市報道資料令和4年7月27日

施設の貸し出しに関する事務の不適切な取扱いについて

1. 事件の概要

クリーンセンター内体育室の抽選予約に関し、特定の団体を当選しやすくするため、環境部廃棄物対策課清掃施設担当室長補佐は不正に架空の5団体を登録し、利用者登録番号を当該団体に提供していたことが外部からの通報により発覚したもの。また、調査を進める中で、会計年度任用職員2名の関与も発覚したもの。

2. 経過

①令和3年8月17日(火)

清掃施設担当室長補佐は当該団体の関係者から、体育室の抽選予約が取れず困っている旨の相談を受けた。

②令和3年8月下旬

清掃施設担当室長補佐は、当該団体に多く在籍している子どもたちが施設を優先的に利用できるようにしたいという思いから、抽選に当選しやすくするため、架空の5団体を登録し、利用者登録番号を当該団体に提供した。

③令和3年11月

会計年度任用職員 A は、当該団体の予約がなかなか取れない状況に力になれないかと思い、新規で架空の 3 団体を登録し、従前から登録していた職員 A に関する団体と合わせて、抽選予約に申し込んだ。その後、当選した予約枠を当該団体の役員でもある会計年度任用職員 B へ譲渡した。

4 令和 4 年 3 月 16 日 (水)

外部から廃棄物対策課へ、クリーンセンター内体育室の抽選予約に関し、市職 員が不適切な取扱いをしている疑いがあると通報があった。

その後、速やかに廃棄物対策課において、関係職員に聴取りを実施したところ、不適切な取扱いが発覚した。



3. 不適切な事務取り扱いの内容

- ・架空の団体登録を行ったこと。
- ・架空の団体により抽選予約に参加したこと。
- ・架空の団体登録の利用者登録番号を当該団体へ渡したこと。

4. 当該団体以外の市民への影響

令和3年 | 2月から令和4年4月までの期間において毎週土曜日 | 7時から | 9時の利用枠の抽選に不正に参加し、他団体の当選確率を著しく低下させた。

5. 施設利用の状況

令和3年8月頃から、申込団体が増加し、定期的な利用が困難であった。

6. 行為の動機

清掃施設担当室長補佐、会計年度任用職員 A·B ともに、定期的に子供たちのために活動していた団体が困っていることを理解しており、優先的に利用させてあげたいという思いから行為に至ってしまった。

7. 今後の対策について

- ・施設勤務職員に対し、服務規程を遵守するよう指導を行った。
- ・各施設管理者へは、本事案をもとに利用者に対して架空団体を登録し、抽選に 参加することは不正であることを改めて周知した。
- ・市民の健康とスポーツ振興に寄与できるように施設の改修を検討する。
- ・予約システム見直しの検討。

8. 職員及び矯正措置の内容(措置日 6/24)

職名等	年齢	性別	処分等
清掃施設担当室長補佐	54	男	訓告
会計年度任用職員 A	59	女	厳重注意
会計年度任用職員 B	49	女	厳重注意
廃棄物対策課長	53	男	厳重注意(管理監督)
清掃施設担当室長	51	男	厳重注意(管理監督)

※ 清掃施設担当室長補佐は、施設勤務 (クリーンセンター) から本庁勤務へ配置転換した。



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部廃棄物対策課清掃施設担当室 2047-366-7335

インターネット施設予約システム概要

市内のスポーツ施設や文化施設を利用される方が、時間(24 時間 365 日)や場所に制限無く、パソコンや携帯電話及び各施設窓口に設置されたタッチパネル(利用者専用タッチパネル式の開放端末)からインターネットを活用して、施設の空き状況の確認や、利用予約が可能となるシステムです。予約には利用者登録が必要です。



4

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 / E-Mail:shisetsuyoyaku@city.matsudo.chiba

施設ご利用までの流れ

公共施設インターネット予約システムの流れは以下のとおりです。空き状況照会のみのご利用の場合は、利用者登録の必要はありません。

仮利用者登録

・インターネットから利用者情報を事前に入力し申請します。 (インターネット利用環境がある方はできるだけ仮利用者登録をお願いします。) ・仮利用者登録だけではシステムはご利用になれません。本利用者登録が必要です。

本利用者登録

- ・本人を確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)を持参の上 主に利用する施設窓口までご来館ください。
- ・社会教育関係団体は登録証をご持参下さい。
- ・スポーツ団体につきましては会員名簿を提出してください。
- ・まつど市民活動サポートセンターのご利用は、届出が必要になります。
- ・女性センターゆうまつどのご利用は、届出が必要になります。

抽選申込み

- □ 抽選対象外の施設は随時予約へ

・抽選申し込みは毎月1日~7日に受付を行います。インターネット・携帯端末・施設に設置されているタッチパネルから申し込みが可能です。 (女性センターゆうまつどの申し込みは毎月10日となります)

抽選

・毎月8日にシステムで自動的に抽選を行います。 (女性センターゆうまつどは毎月11日抽選)

抽選結果の確認

- ・抽選結果をインターネット・携帯端末・タッチパネルにて確認いたします。
- ・確認期間は以下のとおりとなります。
 - 〇市民センター、まつど市民活動サポートセンター、勤労会館、市民交流会館、公民館、 青少年会館、青少年会館樋野口分館、文化会館(森のホール21)、市民劇場、市民会館 ・・・・・毎月9日~15日まで
 - ○スポーツ施設・・・・・毎月9日~14日まで
 - ○女性センターゆうまつど・・・・毎月12日
- ※当選した申し込みはここで予約に振り替えないと、キャンセルされますのでご注意ください。 ただし、女性センターゆうまつど、文化会館(森のホール21)、市民劇場においては、 当選分の申請が自動的に行われ、予約となります。
- ・メールアドレスを登録し通知設定をされている方は9日10:00から順次、抽選結果がメールで配信されます。

随時予約

a 10

- ・抽選結果の確認期間終了後、空いている施設の先着順予約申込みを受付ます。
- ・随時予約の受付開始日時は以下のとおりとなります。
 - 〇市民センター、まつど市民活動サポートセンター、勤労会館、市民交流会館、公民館、 青少年会館、青少年会館樋野口分館、文化会館(森のホール21)、市民劇場、市民会館 ・・・・毎月16日午前9時から
 - 〇スポーツ施設・・・・毎月15日午前9時から
 - 〇女性センターゆうまつど・・・・毎月12日午前9時から
 - 〇抽選対象外の施設・・・・・毎月1日午前9時から

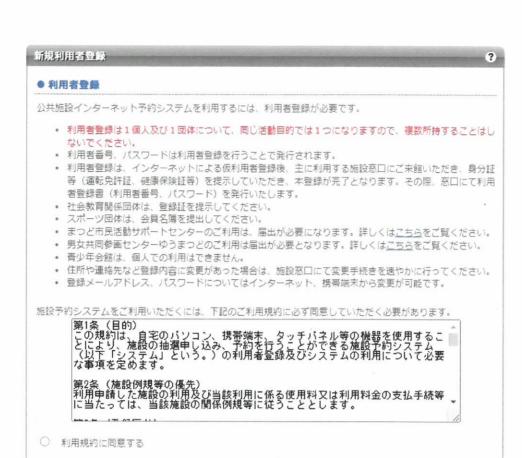


・利用当日までに支払います。 運動公園は休館日以外の9時~21時の間に支払い。

新松戸庭球場・金ヶ作庭球場は、松戸運動公園・柿ノ木台公園体育館・小金原体育館・ 常盤平体育館・栗ヶ沢公園庭球場のいずれかの施設でのお支払い方法に、

平成25年4月1日より変更となりました。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、お間違えのないようお願い致します。 ・施設を利用します。



個人の方の利用者登録

団体の方の利用者登録

施設の予約から使用までのフローイメージ図

